大阪府部局運営方針

28年度の部局運営にあたって

住まいを通じ府民の幸せを実現することは、住宅まちづくり部の基本的な使命です。「大阪に住まう」府民の幸せの実現に向け、「魅力的な都市空間の創造」 、「安全・安心の確保」の観点から施策を推進し、大阪の再生をめざします。

住宅まちづくり部は、次の５つの基本的な考え方を基に行政を進めます。

○都市空間創造

グランドデザイン・大阪等、地域の活力と魅力、安全と安心の向上

○建築指導

建築確認、開発許可、福祉のまちづくり、安全・衛生の確保

○営繕

府有建築物の耐震化、環境配慮

○住宅・府営住宅

住宅政策の構築、府営住宅等の運営・活用

○建設業・宅建業等振興

建設業・宅建業等の健全な振興

これらの基本的な考え方に基づき、『住みたい、住み続けたい、訪れたい大阪』の都市空間創造に向け、市町村と連携をしながら、民主導の取組みを促進し、前例踏襲に陥らない新たな発想でスピード感を持って施策を進めてまいります。

今年度は、このような方針のもと、引き続き、以下の５テーマについて、重点的に施策を推進いたします。

○活力と魅力ある都市空間の創造

○減災に繋げる災害に強い住まいと都市の形成

○安心・魅力ある住まいの実現

○府営住宅資産の運営・活用

○建築物の質の向上と安全性確保

大阪府部局運営方針

住宅まちづくり部の施策概要と28年度の主な取組み

○活力と魅力ある都市空間の創造

・多様な人々が住まい、訪れる居住魅力あふれる都市の創造

「住まうビジョン・大阪」の策定

・グランドデザインの推進

　　グランドデザインの推進

・地域創造の推進

千里・泉北ニュータウンの再生

彩都における新たな都市魅力の創出

りんくうタウンの活性化

・景観資源による都市魅力の向上

　　市町村と連携した新たな景観形成

○減災に繋げる災害に強い住まいと都市の形成

・災害に強い都市構造の形成

　　地震時等に著しく危険な密集市街地の解消

・民間住宅・建築物の耐震化の促進

　　民間住宅･建築物の耐震化

　　長周期地震動対策

・災害時の応急対策の整備

　　大規模災害時における民間と連携した体制整備

　　応急危険度判定制度の体制の充実

○安心・魅力ある住まいの実現

・空家等を積極的に活用した地域の価値・魅力の向上

　　空家等を利活用したまち育ての推進

・安心して住まいを確保できる環境整備

　住宅確保要配慮者の居住の安定確保

　　分譲マンションの適正な管理の促進

・健全な建設業・宅地建物取引業の振興

　　建設業者等の犯罪履歴調査の実施

・土地取引等における差別の解消

　　府民などへの啓発

宅地建物取引業者の人権意識の向上

○府営住宅資産の運営・活用

・地域力向上に向けた府営住宅資産の活用と良質なストック形成

　　府営住宅の市町への移管

　　市町と連携した府営住宅資産の活用

　　「大阪府営住宅ストック総合活用計画」の改定

　　耐震化・バリアフリー化の推進

・経営の視点を強化した府営住宅の運営

　　府営住宅事業全体の収支バランスを踏まえた取組み

　　単身入居者死亡住宅の返還対策等による滞納対策

○建築物の質の向上と安全性確保

・環境に優しい建築物の整備促進

　　府有建築物への省エネ・新エネ設備の導入

　　環境に配慮した民間住宅・建築物への誘導

・誰もが使いやすい建築物等の整備促進

　　福祉のまちづくりの推進

・府有建築物、民間建築物におけるマネジメントの実施

　　建築指導行政の実効性向上

　　府有建築物の着実な整備推進

　　府有建築物の有効活用・施設保全における技術マネジメントの実施

市町村と連携をしながら、民主導の取組みを促進し、「魅力的な都市空間の創造」 、「安全・安心の確保」の観点から施策を推進し、大阪の再生をめざします。